

第3日目（9月13日）（水曜日）

1. 出席議員

1番	城後	光	2番	横山	聖代
3番	三石	孝	4番	北村	清美
5番	脇坂	正孝	6番	百武	辰美
8番	石峰	実	9番	尾上	和孝
10番	川田	保則	11番	太田	一彦
12番	堀池	主男	13番	藤川	法男
14番	今井	泰照			

2. 欠席議員

7番 中尾 尊行

3. 議会事務局職員出席者

議会事務局長 中村 和彦 主任書記 樋口 晶子

4. 説明のため出席した者

町 長	一瀬 政太	副町長	松下 幸人
総務課長	村川 浩記	商工振興課長	澤田 健一
企画財政課長	前川 芳徳	税務課長	朝長 哲也
住民福祉課長	山口 博道	健康推進課長	本山 征一郎
農林課長兼 農業委員会事務局長	朝長 義之	建設課長	楠本 和弘
水道課長	堀池 浩	会計管理者兼 会計課長	諸隈 三恵子
教育長	岩永 聖哉	教育次長	福田 博治
給食センター所長	林田 孝行	総務班係長	松添 博
企画財政課 財政管財係長	坂本 昌俊		

午前10時 開議

○議長（今井泰照君）

皆さん、御起立ください。おはようございます。

ただいまから平成29年第3回波佐見町議会定例会第3日の会議を開きます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

諸報告 諸般の報告

○議長（今井泰照君）

諸般の報告を行います。

議長報告については、その報告書を配付しておりますので、御了承願います。

これから議事に入ります。

日程第1 議案第50号

○議長（今井泰照君）

日程第1. 議案第50号 平成29年度波佐見町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について内容説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

それでは、議案第50号 平成29年度波佐見町一般会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

平成29年度波佐見町の一般会計補正予算（第3号）は次の定めるところによります。

歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億1,900万円を追加しまして、その総額を60億4,400万円といたします。地方債の変更は第2表地方債補正によります。今回は補正予算（第2号）以降に額が決定、または確定しました普通交付税や繰越金など比較的多額の歳入の補正により、地域からの要望がありました諸事業や各施設改修事業を含め、その他新規採択や額の変更事業について所要額を計上しております。また、4月の人事異動に伴う人件費の調整もあわせて行っております。各款項における歳入歳出の補正額につきましては、2ページから4ページに記載しております。

次に5ページをお願いいたします。

第2表、地方債の補正でございます。変更といたしまして、臨時財政対策債、限度額を1億9,000万から1億8,570万に減額補正をいたします。これは7月の普通交付税算定におきまして、国から臨時財政対策債への振替額が示されましたので、相当額に減額するものでございます。

以後は、歳入については私のほうから、歳出につきましては各担当から説明を行います。

それでは、まず歳入と企画財政課所管について御説明を申し上げます。

9ページをお願いいたします。

9款、1項、1目、地方交付税でございます。補正額6,277万7,000円の増額で、最終計上額が18億1,277万7,000円といたします。これは7月の普通交付税算定で、普通交付税が17億5,277万7,000円に決定されたものによるものでございます。

次に、10ページをお願いいたします。

11款、2項、1目、民生費負担金、615万3,000円の増額でございますが、このうち3節、児童福祉費負担金につきましては保育料の増額で583万3,000円と、これは直近の保育状況を参考に算出した額でございます。ゼロ歳児の増加というふうに向っております。

次に、11ページから14ページの13款及び14款、13款の国庫支出金及び14款の県支出金につきましては、歳出に掲げました各事業費の増減や新規採択に伴いまして所要の率や額により調整を行っております。なお、国庫負担金と補助金で1,677万2,000円の増、県負担金と補助金で863万1,000円の増となっております。

次に、16ページをお願いいたします。

16款、1項、2目のふるさとづくり応援寄附金でございますが、これは補正額1,000万円の増で合計4,000万円といたしております。これは昨年、前年実績を参考に増額させていただいております。

続いて、17ページをお願いいたします。

17款、1項、1目、財政調整基金繰入金でございますが、現在8,200万円の繰入を予定しておりましたが、今回の普通交付税、あるいは繰越金で賄える部分につきまして2,400万円の減額をいたしまして、5,800万円の繰入金といたしております。

続いて、18ページをお願いいたします。

18款、1項、1目の繰越金でございますが、補正額4,249万6,000円で、合計の7,693万円

といたしております。これは28年決算におきまして、歳入歳出の差引額が1億3,422万3,000円となっております。これに28年度から29年度に繰り越しをいたしました継続費及び繰越明許費に伴います繰越財源が5,729万3,000円ございますので、その分を差し引きました純繰越金として7,693万円となります。

続いて、20ページをお願いいたします。

20款、1項、7目。臨時財政対策債でございますが、430万円の減としておりますが、これは先ほど5ページの地方債で申し上げましたとおりでございます。

続いて、歳出に移ります。22ページをお願いいたします。

2款、1項、6目。企画費でございますが、今回、合計で451万8,000円の増額をいたしておりますが、このうち康津郡訪問は、経費につきまして当初予算に計上しておりませんが、このうちに69万7,000円を計上してありまして、それはそれぞれ節に分かれております。報償費、旅費、需用費、役務費、それぞれ分かれておりますので、説明は割愛させていただきます。

それから、同じく19節の負担金補助金及び交付金につきまして、地域振興事業補助金の337万5,000円を増額しておりますが、これは自治会が実施します諸事業につきましての補助金でございますが、新たに3地区から要望がございまして、それ相当額の補助金を計上させていただいております。

それから、次のページ、15目。ふるさと納税管理費でございますが、歳出で1,000万円の増額、これは歳入で1,000万円の寄附金相当を計上しておりますので、それに見合いの分につきまして、それぞれの節に所要の経費を計上させていただいております。

それから、26節の寄附金につきましては、波佐見高校の甲子園出場に特化してふるさと納税をお願いしましたところ、約15万、寄附が集まっております。このうち、事務手数料を差し引きました12万9,000円を波佐見高校に寄附すると、波佐見高校野球部のほうに寄附をするということになっております。

続きましては、24ページの2款、1項の18目、地域創生事業費関連でございますが、この大学連携委託料、あるいは婚活開催事業委託料、それから学外教育支援事業費補助金等につきましては、当初予算に計上いたしましていたしたのは、県が事業を実施するというので、その補助金を財源として事業を組んでおりましたが、今年度におきましては県はこの事業が実施されないということに伴いまして、事業費の調整を行っているところでございます。

以上、企画財政課所管の事業でございました。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

それでは、総務課関係の補正の内容について説明をいたします。予算書では23ページをお願いいたします。

2款、1項、7目。交通安全対策費の中で15節に112万3,000円の工事費を追加をいたしております。これは交通安全施設設置工事でございます、各自治会からの要望に応じたガードレール、それからガードパイプ、それから区画線、そういったものの交通安全施設の整備工事を計上いたしております。

続いて、13目。電算管理費でございます。

13節。委託料に681万円を追加いたしておりますが、この内容につきましては、システム改修委託料でございます。社会保障税番号制度、いわゆるマイナンバー制度の導入に伴いまして、住民基本台帳システムの改修を行う必要がありますので、費用を計上いたしております。なお、このシステム改修費の財源は100%国庫補助となっております。

総務課関係については以上でございます。

○議長（今井泰照君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（山口博道君）

続きまして、住民福祉課関係の補正内容について御説明を申し上げます。

29ページをお願いいたします。

3款、1項、3目。障害者福祉費、23節の償還金、利子及び割引料、1,088万8,000円でございますけれども、内訳では、過年度障害者総合支援事業費補助金返還金、国庫の分で522万5,000円、県費で261万3,000円の返還でございますが、これは28年度の障害福祉サービス事業の実績によりまして補助金の返還が生じたために返還するものでございます。その下の過年度障害者医療費補助金返還金、国庫で203万3,000円、県費で101万7,000円の返還でございますけれども、これも28年度の自立支援医療費補助金におきまして、その実績により返還金が生じたため返還するものでございます。

31ページをお願いします。

3款、2項、1目。児童福祉総務費、13節。委託料、306万7,000円の増額としておりますが、主なものといたしまして、一番下の放課後児童健全育成事業委託料342万7,000円といた

しておりますが、これは町内学童クラブ3カ所、母体に対する運営事業委託料でありますけれども、今年度、子ども・子育て支援交付金の基準額の変更により増額を行うものでございます。

それから、一番下の19節. 負担金、補助及び交付金、420万の補正を上げておりますけれども、内訳で、一番下の保育所等施設整備事業費補助金420万でございます。これはその新規の事業でありますけれども、保育園、認定こども園の防犯対策として、防犯カメラ等の購入費及び設置工事費に対する補助金を交付するものでございます。

次のページをお願いします。

23節. 償還金、利子及び割引料、303万4,000円でございますけれども、主なものとしたしまして、右の中段よりちょっと下の過年度認定こども園特別支援教育事業費補助金返還金、国庫で102万4,000円、県費で96万の返還金でございますけれども、これは認定こども園の1号認定の子供で障害児の保育を行う場合にその必要経費分を補助するものでありますけれども、これも28年度実績により返還金が生じたので補正計上するものであります。

下の2目. 児童措置費、13節. 委託料1,199万2,000円、私立保育所施設型給付委託費でございます。これは私立保育所3カ所に対する運営費の補助でありますけれども、今年度、ゼロ歳児から2歳児の入所が多くなったこと。また、処遇改善加算で、全職員を対象として2%の上乗せがあったことなどから補正を行うものでございます。

その下の20節. 扶助費575万9,000円、内訳では認定こども園1号施設型給付費では1,052万8,000円の減額としておりますけれども、これは認定こども園1号部分に対する運営費の補助でありますけれども、今年度、1号部分の入所が伸びず、定員を105名から85名に減らしたことによる減額補正を行ったものでございます。

その下の2号、3号施設型給付費につきましては1,628万7,000円の増額としておりますが、これも同じく認定こども園2号、3号分に対する運営費の補助で、私立保育所と同じく、今年度のゼロ歳児、2歳児の入所が多かったこととか、処遇改善加算で2%の上乗せがあったこと等により増額を行うものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（今井泰照君） 農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（朝長義之君）

それでは、農林課関係の補正の内容について説明をいたします。

35ページをお願いします。

5目の土地改良費、委託料でございます。62万5,000円。65万2,000円です。失礼しました。ため池漏水調査業務委託料でございます。これは金屋地区の本谷ため池に一部漏水が認められたということで、今回調査費を計上いたしております。

それから、その下の7目。農村環境改善センター管理費の15節。工事請負費の92万3,000円、施設改修工事費でございます。これは改善センターの、今、調理室の改修を行っておりますので、一部、工事内容の変更が生じたということでの増額補正でございます。

それから、次のページをお願いします。36ページでございます。

林業振興費の中の19節、金額は2万円と小さいですけれども、これは新規事業として今回補正に計上いたしております。全国森林環境税創設促進連盟負担金でございますが、これにつきましては、先般、委員会の付託された案件でもございますが、全国的には森林整備がちょっと立ちおけているというような状況とか、森林が持つ公益的な機能の維持をしていくための財源の必要性を、これは古くからこの連盟については、平成4年ごろからこういった活動をされておりますけれども、そういった活動の趣旨に今回賛同をするということで、このたび、本連盟で加盟をしたということでの負担金の2万円を計上させていただいております。

以上です。

○議長（今井泰照君） 商工振興課長。

○商工振興課長（澤田健一君）

それでは、37ページをお願いいたします。

7款、1項、3目の13節。委託料ですけれども、338万4,000円を計上しております。これについては、観光地域づくり戦略策定業務委託料として主に計上しておりますけれども、これは日本版DMO登録を見据えた、5年、10年先までの観光振興計画を策定するための専門家への委託料ということで計上しております。

以上です。

○議長（今井泰照君） 建設課長。

○建設課長（楠本和弘君）

それでは、建設課関係について御説明を申し上げます。

40ページをお願いいたします。

先ほど歳入について御説明がありましたけども、8款、2項、2目、建設橋梁維持費の15節、工事請負費、これにつきましては、町道維持補修工事として400万円を増額をしています。これは当初予算に計上できなかった道路の側溝整備等の維持補修等につきまして6路線の経費を計上しているものでございます。

3目の道路橋梁改良費の15節、工事請負費に1,660万円を計上しております。これも同様でございます、当初予算に計上できなかった、次年度、当初予定していなかった分でございますけども、道路改良、舗装等につきまして10路線の経費を計上しているものでございます。

次に、42ページをお願いいたします。

8款、5項、1目、住宅管理費の19節に住宅性能向上リフォーム支援事業補助金といたしまして、10軒分に相当します100万円を増額計上しております。

以上で、建設課関係の説明を終わります。

○議長（今井泰照君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

それでは、教育委員会事務局に係る補正について御説明します。

今回の補正については、6月補正以降に発生しました各施設、設備の故障等に伴う改修工事、準要保護児童就学援助費に係る入学準備金の単価改正並びに平成30年4月入学予定者に対する入学準備金の入学前支給に係る所要額の補正、歴史文化交流館（仮称）の整備計画見直しに伴う基本構想支援業務委託料等の計上が主なものとなっております。

それでは、45ページをお開きください。

10款、2項、小学校費の補正につきましては、先ほど申し上げました準要保護就学援助費のうち入学準備金について、国の改正と同額とすることで差額の計上、並びに平成30年4月入学予定者に対する入学準備金の入学前支給に係る所要額の計上となっております。また、入学前支給者の対象については、東小学校1名、中央小学校4名、南小学校3名と想定し、現計予算額並びに執行額との差額を計上しております。なお、本年度の入学準備金については既に国の改正額と同額にて支給を行っております。

4目、中央小学校管理費、15節、学校設備改修工事101万円の補正については、図書館の照明について安定器の故障が相次ぎ、照明が低下していることから、照明をLED化することで所要額を計上しております。

7目. 南小学校管理費、15節. 学校設備改修工事124万9,000円の補正については、南小学校グラウンドからボールが町道等に飛び出して危険という情報が寄せられたことから、グラウンドの一部に防球ネットを設置するため、所要額を計上しております。

46ページをお開きください。

3項. 中学校費の補正でございますが、準要保護就学援助費の補正については小学校費の補正と同じ内容でございますが、対象者については8名として試算を行っております。

1目. 中学校管理費、15節. 学校設備改修工事、307万6,000円については、昨年の熊本地震の際、体育館の天井等の落下があったことから、本年、これら非構造部材の点検が実施される予定になっております。教育委員会の予備点検の結果、中学校の体育館の照明について落下防止策を講じる必要があると判断したことから、所要額を計上したところでございます。

47ページをお開きください。

4項、5目. 歴史文化交流館（仮称）整備事業費、13節. 基本構想変更支援業務委託料197万7,000円については、先般の一般質問でも答弁したとおりでございますが、現在、整備計画の見直しを建設検討委員会で進めており、その変更内容に基づき、昨年3月に策定しました基本構想を変更して全体の変更図をお見せしたいと、提示したいと考えております。このため、建設検討委員会に実施設計業者を加え、再検討への助言、各種図面の修正、事業費並びに運営費の試算を委託するため所要額を計上しております。

次ページ、48ページをお開きください。

5項、1目. 保健体育総務費、19節. 全国大会等出場補助金100万円については、鴻ノ巣少年野球クラブをはじめ個人、団体の全国、九州大会への出場が相次いでおりまして予算が不足したことから、今後の見込みを踏まえ所要額を計上したところでございます。

以上で、教育委員会事務局関係の説明を終わります。

○議長（今井泰照君） 給食センター所長。

○給食センター所長（林田孝行君）

それでは、給食センター関連を御説明いたします。

49ページをお願いいたします。

10款、6項、1目、15節. 工事請負費に3件の工事を計上いたしております。金額は405万1,000円となっております。

まず、高圧気中開閉器改修工事についてですが、学校給食センター敷地内にある高圧気中

開閉器は平成13年製造で16年が経過している状況となっており、経年劣化による事故や故障が予見されたため、今回、取り替え工事を必要とするものであります。

次に、給食センター内の下処理室と調理室の改修工事についてですが、双方とも17年が経過しており、全く機能していない状況となっていたため、食中毒のおそれや調理員の健康等への影響が予見されたため、今回新しく取り替え工事を必要とするものでございます。

以上が給食センター関連の補正予算となります。

○議長（今井泰照君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑はありますか。

3番 三石議員。

○3番（三石 孝君）

まず最初に教育費の10款、4項、5目のほうですね。ページ数が47ページです。歴史文化交流館の（仮称）の区分の13の委託料ですけど、197万7,000円。説明の中には基本構想変更支援業務委託料と、中身を次長のほうが御説明されましたけど、いかんせん、ちょっと早口でしたのでよく聞き取れなかった部分がありましたので、少しゆっくり御説明をしていただけませんか。

○議長（今井泰照君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

済みません、大変失礼いたしました。

現在、建設検討委員会の内部に展示部会と交流部会を設置し、再検討を進めております。この部会の検討案をもちまして、全体的に建設検討委員会で再検討を進めていきたいと思っております。その中で、既に実施設計が終わっておりますので、全体像を御提示をするために各種図面の修正、そして建設検討委員会を進めるに当たって技術的な助言、そして変更に伴う事業費並びに運営費の試算を設計業者にお願いをしたいということを考えております。それをもって教育委員会のほうで昨年3月に策定をしました基本構想を変更しまして、先ほど申し上げた全体像を御提示をしたいということで考えております。

以上です。

○議長（今井泰照君） 三石議員。

○3番（三石 孝君）

よくわかりました。中身については、すなわち、この委託される業者がこの検討委員会に入られて、その中において図面の修正含めて技術的な問題点を指摘し、なおかつ運営費、事業費等の見直しをしっかりとやるという理解でよろしいんですか。そういう、例えば実施設計のやり直しをやるという方向ではないのでしょうか。そういうのが入っているのか、入っていないのかというのをちょっとはつきりしていただきたい。

といいますのが、御説明の中に、全協の中で、以前、部門を二つに分けて、従来から構想がありました当該地、予定地の駐車場を広くすることによって、前面の門を撤去して駐車台数を増やすというようなこともお話しされています。そういうことから、それに伴う実施設計費が入っているのかなと思いましたが、再度御質問をします。

○議長（今井泰照君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

まず、実施設計の変更の費用は入っておりません。まずは基本構想に全体の配置図がございますので、そこを、8月17日の日に御説明しました現在の変更の内容というのを、実際どのくらいの事業費になるかということを試算をして、その事業費をもとに、さらに建設検討委員会の中で検討をしていただくということです。それを受けて、次年度以降に実施設計の変更の業務委託を改めて上げたいと思いますので、これはあくまでも基本構想を変更して、変更後の基本的な姿をお見せするというのに係る費用でございます。

以上です。

○議長（今井泰照君） 三石議員。

○3番（三石 孝君）

ありがとうございます。中身は大体わかってきました。といいますのが、最後になりますけども、結局のところ、検討委員会を二つに分けて、展示内容検討部分とカフェ関係で進めてこられたと。内部に対する展示を含めたところの検討をずっと進めていらっしゃったわけですけど、要は3月で補正を否決された後、皆さん方の要求の中身が、やはりその3,500万円の補正だけを見て否定したというよりも、あの議論の中には今後どこまで修繕が追加されたりしてですね、予算が膨らむんじゃないかという不安があったと思いますよ。そういうその部分に関して今回の予算を上げられた委託費、業者さんに入ってもらうことによって、将来そういうことがないような形の検討を進めていただくという一つの手だてとして今回委託費を上げられたんじゃないかと、私のほうはそういうふうな今の御説明で感じておりますが、

それについて間違いないかということをお返事いただきたいというのが1点。

最後ですので、もう一つですが、最初の23ページで、総務費の総務管理費の15目ですね。ふるさと納税管理費の中で、課長の説明によりますと、実績も含めて1,000万円増額しました。それに見合う支出を考えましたということで、13節. 委託料には、ふるさと納税業務委託料とか、ふるさと納税管理システム構築業務委託料というのが上がっております。こういうのというのは当然予測されたわけじゃなくて、その1,000万の収入があるからというふうな御説明みたいな形でありましたが、そういう感覚でこういうのを、支出の部分を補正予算として上げられているんですか。そこら辺がちょっとおかしいんじゃないかというふうに思ったんですが、その御説明をお願いします。

○議長（今井泰照君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

まず、その方針でございますが、議員さんお説のとおりで、3月の補正の否決については反省しているところでございまして、走りながらちょっと事業をやっていたという向きもございましたので、一旦立ち止まって、議員さん御指摘のようなことがないように、まず、いろんなリスクとか内容を十分検討した上で全体像をお見せして、その内容に基づいて実施設計の変更をするということでございます。

何分、古い建物もありますし、議員さんの意見もさまざまございますので、やはりしっかり内容をまとめて、それをしっかり基本構想の変更にかき、それを議会等に御説明をした上で、実施設計の変更をかけて事業費を確定するという作業に入っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（今井泰照君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

23ページのふるさと納税管理費についての御質問でございますけれども、今回のこの各節にわたります経費の補正につきましては、実はふるさと納税の考え方といたしまして、従来は代行業者をずっと使って、一昨年か、導入して使っているわけですがけれども、寄附金の大体半分は残るよというふうな考え方でとったわけですがけれども、今回その代行業者の変更を行いまして、実はふるさと納税額の倍増を計画しております。昨年、四千五、六百万ですかね、集めたわけですがけれども、今年度は私たちの気持ちとしては1億を超すだろうという目標を持っておりまして、その中で、その代行業者への手数料が変更した関係で若干変

わっております。というのは、そういった代行業者のほうが町内のいろいろな産品を、ふるさと納税の返礼品とする産品を新しく開拓していただいております、そういった諸費用、あるいは新たなシステムによりまして、ホームページを見ていただければわかると思いますけれども、非常にふるさと納税をしやすいといえますか、波佐見町に寄附をしやすいような魅力あるホームページに変えていただいております。

そういった諸費用で実質4割ぐらいが残ればいいかなと。あと6割については諸費用、あるいは返礼品として、町内の皆さん方から購入しまして、地域に還元できればいいのかなということにしておりまして、そこら辺の調整が若干今回の補正によっていびつになりまして、13節の委託料のほうが増えておりますが、全体の、今ここに上げておりますふるさと納税の管理費としては4,000万でございますので、その中で積立額が大体今回で1,660万ぐらいになるとは思います、そういった配分のもとに経費を計上させていただいているというところでございます。

○議長（今井泰照君）

ほかに質疑はありませんか。

百武議員。

○6番（百武辰美君）

32ページ、3款、2項、2目。児童措置費の中で、13節と20節の委託料、扶助費のところですが、ゼロ歳児から2歳児が増えているということで大いに喜ぶべきことと思うんですが、制度がころころ変わって、用語的なちょっと説明を求めますが、認定こども園の1号と2号と3号の区分がどういう区分なのかと教えていただきたいのと、先ほど定員を1号の場合、105名から85名に変更とありましたが、多分二つあると、町内に二つ、認定こども園があると思うんですが、この定員枠を合わせた定員の削減なのか、あるいは一つの施設の定員の削減なのか、その辺を教えていただければと思います。

○議長（今井泰照君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（山口博道君）

32ページの13節。委託料と20節。扶助費の件でちょっと御質問がありましたけれども、まず認定こども園の1号、2号、3号の区分の説明でございますが、1号部分につきましては、従来の幼稚園に在園されていた方、3歳以上の子供さん、教育を受けられる子供さんということで御認識をいただきたいと思っております。2号、3号でございますけれども、2号は3歳以

上の保育を受けられる子供さん、3号は3歳前の、3歳未満の保育を受ける子供さんというふうなことで御理解をいただければと思います。

そして、この1号部分の減額に係る理由で、ちょっと定員を105名から85名に減らしたということでございますけれども、これはあくまでも1号部分のみでございますので、3歳以上の教育を受けられる子供さん方の減ということでございます。（「二つの施設の合計。」と呼ぶ者あり）そうです。認定こども園は2カ所ありますけれども、光輪こども園さんとアナンダこども園さん、2カ所合計したところの減でございます。

○議長（今井泰照君）

ほかに質疑はありませんか。

尾上議員。

○9番（尾上和孝君）

42ページをお願いいたします。42ページの8款、5項、1目、住宅管理費の19節、住宅性能向上リフォーム支援事業費補助金というのは今回100万ほど上がっております。この最高額を大体10万と考えておられるので、先ほども10軒分とおっしゃっていましたが、当初で200万上がっておりました。ということは、大体20軒分ということで考えられますが、これは、これをされて、大体どのぐらいでこの枠がいっぱいになって、今回のこの追加となったのかということが1件と。

それと、済みません、47ページをお願いいたします。47ページの10款、4項、4目です。総合文化会館管理費の中の15節、工事請負費ですね。この中でトイレ洋式化工事というのが77万ほど上がっております。現在の洋式と和式、これは男子トイレ、女子トイレ、何基ずつあるんでしょうか、お願いいたします。

○議長（今井泰照君） 建設課長。

○建設課長（楠本和弘君）

42ページの8款、5項、1目の住宅管理費の住宅性能向上リフォーム支援事業補助金の件についてですが、通常、1期で、前後期を予定をしておりましたけれども、前年度は1期にもう全部予算執行をまとめてしてしまった関係で、後半のほうに申請ができないというふうなことがございまして、今年度は前期、後期に分けて、5月と10月ということで、5月からの申請と10月からの申請ということで、予算を一応、基本的には10軒程度ということで分ける形で申請を受け付けるようにいたしました。そして、前期のほうはちょうどまとまっ

て、もう2日ぐらいで11軒に達しましたので、前期を一旦そこで終了という形にさせていただいて、あと予算的には9軒の予算が残っているということで、そういった形で要望が多くなってきたので、今回増額の補正をさせていただいて、後半の分に19軒という形で枠をとったということでございます。

○議長（今井泰照君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

10款、4項、4目、総合文化会館管理費、15節のトイレ洋式化工事でございますが、今回の補正については、まず、当初予算では和式の便器をそのまま洋式化するというで計上しておりましたが、実際設計をしたら、ちょっと窮屈で、お年寄りの方には厳しいだろうということになりましたので、3ブースの和式を二つの洋式のブースに変えたことから、ちょっと配管工事等がかさみまして、その補正でございます。

なお、該当する女子便所の1階でございますが、ブースが7ありましたが、今回のことに伴いまして6ブースになります。ほかの大ホールに附属するトイレについてはちょっとわかりませんが、通常使う女子トイレについては、2階が7、女子トイレですが、そして1階が6ブースということになります。

以上です。

○議長（今井泰照君）

ほかに質疑はありませんか。

川田議員。

○10番（川田保則君）

23ページの13目、13の委託料ですけれども、マイナンバーの制度のシステム改修ということでございますけれども、これが国のほうも余り進んでいないようですけれども、波佐見町のどのくらいの契約といいますかね、そういうことはできているのか、それを教えていただきたいと思います。

それと、もう一つ、40ページ、2目、3目ですけれども、15節の工事請負費、6路線、それから3目の15節、10路線というような課長からの話がありましたけれども、この内訳をできたら資料を出していただけませんかと思います。

○議長（今井泰照君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（山口博道君）

まず、御質問がありましたマイナンバーの発行数ですね。現在発行数のお尋ねであったと思いますけれども、ちょっとはつきり、細かい数字まではちょっと覚えておりませんが、850を超えて900ちょっと足りないぐらいの数だったと思います。パーセンテージにしますと、6.四、五%ではなかったかというふうに記憶しております。

○議長（今井泰照君） 建設課長。

○建設課長（楠本和弘君）

40ページの8款、2項、まず2目の道路橋梁維持費の6路線につきましては、主に側溝整備、それから落石防護柵の設置等でございますけれども、志折郷の蛭子田線、長野郷の日見須線、三股の三股線、中尾郷の寺屋敷線、金屋郷の大久保線、村木郷の狩立線の6路線でございます。

それから、3目の道路橋梁改良費につきましては、改良関係で折敷瀬の岩下線、長野の西部線、それから、舗装工事になりますけれども、長野郷の井手ノ本面丁原線、宿郷の向原田西ノ原線、長野郷の南小学校前線と西部線、それから長野郷の山ノ上住宅線、村木郷の瀬別当線、同じく村木郷の山田川内線の入り口のところです。それから折敷瀬郷のところになります横枕の交差点のところですが、縦貫線と下宿横枕線というのがありますけれども、そういったところの一部カラー舗装等でございます。それから、野々川郷の孟宗谷線ということで計画をしておりますけれども、そういったことで、今回の事業費の補正を、予算を計上いたしております。

○議長（今井泰照君）

建設課長にお願いします。その資料等を出せる範囲で議員のほうに配付していただければと思いますので、よろしくお願いします。

ほかにありませんか。

藤川議員。

○13番（藤川法男君）

24ページをお願いいたします。18目の13節、委託料ですね。その中に婚活事業開催ということがありまして、婚活が非常に注目されておりますけど、本町のその婚活事業は現在どういうふうになっておるのか、お答えをお願いします。

○議長（今井泰照君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

今年度、婚活事業につきましては2件予定しておりました。一つは商工会への委託、それからもう一つは別件の合同会社ですか、やられている方の委託。商工会につきましては今年度は実施できないというふうな回答をいただきましたので、その分の減額ということで、既にもう1件の分につきましては現在進行中でございます。

○議長（今井泰照君） 藤川議員。

○13番（藤川法男君）

なして私はこういうことを言うかといいますと、その婚活事業は、例えば単独でも当然できる事業で、金額もそうはかさんでいないということと、もう一つは、商工会でやっているかもしれませんが、例えば川棚、東彼杵、3町ですね。そして、また近隣の有田町、嬉野市ですか、そういうあたりと連携をして、婚活事業をぜひやっていただきたいと。やはり近所にそういう御縁があったら、一人暮らしになったときも、当然近くに接するというので、非常に重要じゃないかと思えますので、そういう関係も含めて、今後お願いいたしたいと思えます。

それと、37ページをお願いします。商工費なんですけど、ちょっとこれは説明をお願いいたします。13節の日本版DMOということで、なかなか私たちもちょっとわからないもんですから。

それと、47ページの質問がありました歴史文化の委託料のことで、当然その展示部門と交流部門とあるということで、次長から説明が全協のとき来られましてお話をしたんですけど、展示部門に対しては、藤田コレクション、三上コレクションがあるということで、三上コレクションをいろんな人間関係さまざまありまして、そういうことに至ったということでお聞きしております。藤田コレクションは、波佐見町のくわらんかの歴史的なものでありまして、完品が残っているということですから、これを重視していただいて、そして、またコレクションの内容次第では、やきものをいろんなデザインに組み込まれるということも十分可能性があるので、そこら辺をやはり重視して、藤田コレクションをいかに波佐見町の宝として展示するかということも研究していただきたいと思えます。

○議長（今井泰照君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

婚活事業関係についてのお尋ねでございますけれども、これは当然まち・ひと・しごと総合戦略の中でも人口減少対策として、そういった出会いの場の創出というのは掲げておりま

すので、当然やるべきことだというふうに思っておりますし、今回はたまたま、予算上、商工会ができないということで減額しておるところでございます、1件の事業は進行しております。また、ほかにもいろいろなそういったふれあい、出会いの場のできるようなことであれば、町が主体的にじゃなくて、そういった事業をやりたい方がいらっしゃれば、ぜひこちらとしてはお願いして委託をしながら進めていければなというふうに思っております。

○議長（今井泰照君） 商工振興課長。

○商工振興課長（澤田健一君）

日本版DMOと難しい言葉なんですけども、これについては、観光において地域の稼ぐ力を引き出して、観光地経営の視点に立った観光地域づくりのかじ取り役、または多様な関係者といろいろ協働、話し合いをしながら、観光地づくりを実現するための戦略を策定して、その戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人ということになっていきますので、そういった調整をする、引っ張っていく法人をつくっていきたいというふうに思っております。

本町の場合では、おのずと観光協会がその役割を担っていくのではないかとということで、観光協会を母体にとということで今のところは考えておりますけども、まずは地域商社あたりができ上がってくれば、そっちのほうにお願いする可能性もあるということです。

それと、これについては、県の3分の2は補助金を活用して実施をしているところであります。

○議長（今井泰照君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

藤田コレクション、三上コレクションの取り扱いということで御質問いただきました。8月17日の全協の折にも触れましたが、従前の三上コレクション、そして藤田コレクションの場所については、波佐見町の通史を展示するということが今検討が進んでおります。したがって、藤田コレクション、三上コレクションは常設展、企画特別展の位置に移るわけでございますが、議員さんお説のとおり、藤田コレクションは大変貴重なものでございます。一方、藤田コレクションについては、陶芸の館にも現在展示をしているところでございますので、相互に保管をしながら、歴史文化交流館の中には大変歴史的な、貴重な部分について展示をする方向で検討を進めていきたいというふうに考えております。大変貴重な内容でございますので、波佐見焼の歴史の中で重要な位置を占めるということで展示を検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（今井泰照君）

ほかに質疑ありませんか。

石峰議員。

○8番（石峰 実君）

まず、24ページの18目の19節、空き工房改修事業補助金ですね。これは既存のものの改修なのか、それとも新規にどなたかこちらに店を構えると、あるいは業をなすというようなことなのか。その新規であればどういった業種の方がどこから来られたのか、来られるのかをお尋ねいたします。

それから、もう一つは、45ページの各、東、中央、南、それぞれの、先ほど次長から説明がありました準要保護世帯のその入学前の準備金の給付金、これについて非常に喜ばしいことだと思うんですけども、どのあたりまでその準備金としての、例えばランドセルから制服の部分の、どういったところまで充てられるのかをお知らせいただきたいと思います。

○議長（今井泰照君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

24ページの2款、1項、18目の中の19節、これはちょっと、私、説明が漏れておりましたけれども、空き工房改修事業費補助金の200万円でございますが、これは実は当初予算でも100万計上しておりますが、御質問はどの地域からの転入かということでございますけれども、これはどなたかという、今のところ確定したものではありませんが、空き工房バンクを、今、以前の地域おこし協力隊員だった方をお願いしながら、空き工房バンクの運営を行っておりますが、そういった中での需要を見越して、波佐見町外から、町内の空き工房を改修するために上限100万を補助しよう。ですから、この200万ですから、2軒、あくまでも見込みでございますけれども、2軒。それから、この財源といたしましては県の補助金の2分の1、100万円を想定しているというところでございますが、御質問には的確にお答えはできませんけれども、そういった今のところ接触があるという情報の中で計上させていただいております。

○議長（今井泰照君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

10款、2項の小学校費に、各目に上げております準要保護児童就学援助費の改正の内容で

ございますが、議員さんお説のとおり、ランドセルや洋服、またはその他の筆記用具等が国の対象となっております。今回、小学校においては、支給金額が2万470円が4万600円に改正されております。ですので、それを踏まえて現金を支給をするということで、今回所要額を計上しているところでございます。

以上です。

○議長（今井泰照君）

ほかにありませんか。

脇坂議員。

○5番（脇坂正孝君）

35ページをお願いします。6款、1項、13目、15節の工事請負費で、棚田景観整備工事が40万、全国棚田サミット開催事業費ということで計上してありますけれども、9月の末にはサミットが始まるわけですが、この工事自体がサミットに向けてのものでしょうか。それとも記念的なものということでの工事なのか、その辺をお伺いします。

○議長（今井泰照君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

御質問につきましては、当然、全国棚田サミットに向けての景観整備でございまして、実は節内の流用を現在のところお願いしまして、ほとんど現在工事が完成しておるところでございます。これは棚田サミットに行きまして現地見学会が予定されておりました、それぞれ訪問された方が現地見学会の中で展望所内の階段を設置したり、あるいはコンクリート舗装したりと、そういった事業費の増額によるものでございます。

○議長（今井泰照君）

ほかに質疑はありませんか。

横山議員。

○2番（横山聖代君）

ページ数、45ページの10款、2項、先ほど石峰議員が言われた東小学校、中央小学校、南小学校の準要保護児童就学援助費のところなんですけど、東小学校がこの入学準備金の前支給分で1名と、中央小学校が4名、南小学校が3名と言われたと思うんですけど、金額を見ていたら、東小学校が1名で16万3,000、中央小学校が4名で4万1,000、南小学校が3名で44万1,000と、人数と金額が一致しないというか、何か違うんですけど、その説明をお願い

します。

あと一つ、ページが31ページ、3款、2項、1目の19節で、先ほど保育所等の施設整備費事業補助金で防犯カメラの購入、設置費とかあったと思うんですけど、それは保育園が3カ所、認定こども園2カ所あるんですけど、その5施設に全部設置される予定なのかを教えてください。

○議長（今井泰照君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

10款、2項、各小学校の教育振興費に上げています、今回の準要保護の補正額でございますが、これは現計予算額と補正後の差額を計上しております。したがって、例を挙げると、中央小学校が今回4万1,000円のみ補正となりますが、当初見込んでいた申請額より若干中央小学校は少なく今申請がっております。ですので、現計予算に余裕があるということで、その補正額の後の額との差が小さくなるということでございますので、各学校ともそういう考えで行っておりますので、先ほど言った私の数字と、そのまま比例しなかったというような、ちょっとわかりづらかったのですが、そういう考えで補正を行っております。

以上です。

○議長（今井泰照君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（山口博道君）

31ページの19節、負担金のところの保育所等施設整備事業費補助金420万計上している分でございます。冒頭の説明で、これは防犯カメラ等の購入費及び設置工事に対する補助金ということで御説明をいたしましたけれども、これにつきましては、現在ちょっと工事の見積もりを各園からいただいておりますけれども、申請が上がっているのが4園、認定こども園の2カ所と、保育園では蓮池保育園と鴻ノ巣保育園、4カ所から申請が上がっております。白毫保育園につきましては、もう既に自園で設置済みということでございますので、4園のみということでございます。

○議長（今井泰照君）

ほかに質疑はありませんか。

城後議員。

○1番（城後 光君）

37ページですね。先ほど説明があったんですけども、商工費、観光費の中の観光地域づく

り戦略策定業務委託料なんですけれども、5年、10年を見据えてという、課長の説明があつたんですけれども、具体的に日本版DMOをどれぐらいのめどで移行するという、現段階での想定というのはあるのでしょうか、教えてください。

○議長（今井泰照君） 商工振興課長。

○商工振興課長（澤田健一君）

DMOの組織をつくる、あくまで目標ですけれども、平成31年度末ということで目標としております。

○議長（今井泰照君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井泰照君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井泰照君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第50号 平成29年度波佐見町一般会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（今井泰照君）

挙手全員です。議案第50号は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。11時15分より再開いたします。

午前11時6分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（今井泰照君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第51号

○議長（今井泰照君）

日程第2. 議案第51号 平成29年度波佐見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

を議題とします。

本案について内容説明を求めます。

健康推進課長。

○健康推進課長（本山征一郎君）

それでは、議案第51号 平成29年度波佐見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますけれども、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ571万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億7,571万6,000円とするものです。

6ページをお願いいたします。

歳入でございますが、4款、1項、1目．療養給付費交付金に過年度分733万3,000円を増額し、6,133万4,000円とするものです。これは平成28年度分の精算交付決定によるものです。

7ページをお願いします。

10款、1項、1目．繰越金から161万7,000円を減額し、2,838万3,000円とするものです。

11ページをお願いいたします。

歳出でございますが、2款、2項、2目．退職被保険者等高額療養費に300万円を追加しております。これは4月から7月までの実績により増加が見込まれることから補正を行うものです。

13ページをお願いいたします。

8款．保健事業費、1項、3目．保健事業費に160万5,000円を追加しております。これは産休職員の代替職員経費が主なものとなっております。

以上で、平成29年度波佐見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（今井泰照君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

堀池議員。

○12番（堀池主男君）

13ページの8款、1項、3目、その中の8節の、ここにちょっとこの金額と直接関係はないと思いますけれども、項目がありますので、ちょっとお尋ねします。社会保険をね、特定健

診、社会保険の方も国保も、波佐見町の住民であれば特定健診を受けんばいかんとですか。

○議長（今井泰照君） 健康推進課長。

○健康推進課長（本山征一郎君）

お尋ねの件ですけれども、特定健診自体は40歳以上の方は誰でも受けなくちゃいけないというような形になっております。ここで上げておりますのは国民健康保険に係る予算の分でございます。社会保険自体の方もこの予算には上がってはいませんが、それぞれの所得の保険のところで受けるような形で法律にあっております。

以上です。

○議長（今井泰照君）

ほかに質疑はありませんか。

横山議員。

○2番（横山聖代君）

ページが13ページ、先ほどのところと一緒にですけど、8款、1項、3目の8節で、奨励金で30万ありますけど、継続受診奨励金が。何名ほどいらっしゃるのですか。今、これは補正で上がっていますが、何名ほど今あって、何名ほどそういった奨励金を上げられた方がいるのですか。

○議長（今井泰照君） 健康推進課長。

○健康推進課長（本山征一郎君）

今おっしゃられたのは、この補正ではなくて、全体的なものとして捉えてよろしいんですかね。そうであれば、まだ今現在、受診勧奨とかも行ってございまして、全ての集計を行っておりませんが、平成28年度の実績で申しますと、2年連続受診、3年連続受診、合わせまして、大体1,000名程度の連続受診の方がいらっしゃいます。

以上です。

○議長（今井泰照君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井泰照君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井泰照君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第51号 平成29年度波佐見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（今井泰照君）

挙手全員であります。したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第52号

○議長（今井泰照君）

日程第3. 議案第52号 平成29年度波佐見町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について内容説明を求めます。

健康推進課長。

○健康推進課長（本山征一郎君）

議案第52号 平成29年度波佐見町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算補正ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,772万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億3,752万とするものです。

7ページをお願いいたします。

歳入でございます。9款、1項、1目。繰越金に3,705万9,000円を追加し、3,805万9,000円とするものです。

9ページをお願いいたします。

歳出でございます。5款. 諸支出金、1項、2目。償還金に2,195万円を追加しております。これは過年度介護給付費負担金返還額2,065万円と、過年度地域支援事業交付金返還金125万円等が確定したものであるものです。

10ページをお願いいたします。

8款、1項、1目。予備費に1,490万円を増額し、1,690万円とするものです。

以上で、平成29年度波佐見町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（今井泰照君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井泰照君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井泰照君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第52号 平成29年度波佐見町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（今井泰照君）

挙手全員であります。したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第53号

○議長（今井泰照君）

日程第4. 議案第53号 平成29年度波佐見町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について内容説明を求めます。

水道課長。

○水道課長（堀池 浩君）

議案第53号 平成29年度波佐見町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ34万1,000円を減額し、総額を3億3,524万3,000円とするものでございます。補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。今回の補正の内容は人事異動等に伴う

人件費と繰越金、繰入金の補正となっております。

6ページをお願いします。

歳入ですが、4款、1項、1目。一般会計繰入金、補正額342万8,000円の減額で、補正後を1億9,617万2,000円とするものです。これは今回の歳入歳出の補正計上に伴い減額をするものです。

次ページをお願いします。

5款、1項、1目。繰越金、補正額308万7,000円、補正後を308万8,000円とするものです。繰越金の確定によるものです。

8ページをお願いします。

歳出ですが、1款、1項、1目。一般管理費、補正額6万1,000円の減額で、補正後を3,293万8,000円とするものです。主なものとして諸手当の減によるものです。

9ページをお願いします。

2款、1項、1目。管渠建設費、補正額39万7,000円の減額で、補正後を7,330万1,000円とするものです。人事異動に伴う諸手当を減額するものです。

11ページ、12ページについては給与費の明細書を掲載しています。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（今井泰照君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井泰照君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井泰照君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第53号 平成29年度波佐見町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（今井泰照君）

挙手全員であります。したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第54号

○議長（今井泰照君）

日程第5. 議案第54号 平成29年度波佐見町営工業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について内容説明を求めます。

商工振興課長。

○商工振興課長（澤田健一君）

議案第54号 平成29年度波佐見町営工業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億487万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,027万3,000円とするものでございます。

6ページをお願いいたします。

歳入ですけれども、1款、2項、1目、1節. 土地売払収入9,224万4,000円を追加します。これについては、今回、昭和金属工業に売却した分の収入分から当初予算で計上した分を差し引いた額を補正額としております。

8ページをお願いいたします。

3款、1項、1目. 繰越金ですけれども、これはことしの3月に幸運トラックのほうに売却した分の収入の分を繰越金として計上しているものであります。1,302万7,000円を計上しております。

次、9ページをお願いいたします。

歳出ですけれども、2款、1項、1目、23節. 償還金、利子及び割引料ですけれども、1億487万3,000円を計上しております。これについては定期償還分と、先ほどの幸運トラック、あと昭和金属工業に売却した収入分を繰上償還するために、当初予算との差額分を計上したものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（今井泰照君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

太田議員。

○11番（太田一彦君）

これは確認なんですけど、昭和金属工業さんの新工場の稼働予定、それから採用人数予定、それから幸運トラックさんの同じく開業予定と採用人数予定をお聞かせください。

○議長（今井泰照君） 商工振興課長。

○商工振興課長（澤田健一君）

まず、昭和金属工業さんについては、今年度中に着工し、来年度中に操業開始するという情報しかいただいておりません。来年の7月操業を目指すということでございます。雇用者数については、現在30名ほどを50名まで上げたいということで計画がされているようであります。幸運トラックさんについては、来年の春から操業開始ということでお聞きをしております。雇用については、27から30名を予定しているということであります。

以上です。

○議長（今井泰照君） 太田議員。

○11番（太田一彦君）

新聞発表では、昭和金属工業さんは、新工場は来年7月に稼働予定で、地元を中心に新たに25人の採用を計画しているということですので、新たに採用される人数というのは、昭和金属さんで25人、それから、幸運トラックさんで30名程度ということなので、50人余りが新規に採用されるんじゃないのかなと思いますが、一応確認のためにお願ひします。

○議長（今井泰照君） 商工振興課長。

○商工振興課長（澤田健一君）

新聞報道と、現在の昭和金属さんの雇用の人数の増減といいますか、そういったのがある関係で、少し、若干数字が違うところがありますけれども、そのような感じで、トータル、最終的に50名までは採用したいということであります。

○議長（今井泰照君）

ほかに質疑ありませんか。

藤川議員。

○13番（藤川法男君）

9ページです。公債費で、1億487万3,000円ということで、あと、今度、昭和金属さんが

あそこを買われました。あとの、当然入ってきた購入額でずっと割って行って、公債が当然また変化すると思いますけど、現在、どれくらいの残りがあるのかですね。工業団地の整備費用ですね。そして、また、今後その計算ができれば、ぜひ、あとの年度別の額を示していただきたいと思います。

○議長（今井泰照君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

商工部門と財政のほうで、ちょっと若干協議をしておりますけれども、今回の予算に計上しております元金を、この予算額丸々返還した場合ですけれども、あと残りの残高が約9,400万ほど元金が残ります。その後の取り扱いについてまだ詰めておりませんが、後年度の負担にならないように、例えばいろんな基金の活用によって一括償還するのか、あるいはこの残った分はあと何年かに均等して払うのか、財政状況によりまして判断しながら、後ほど議会のほうには、そういった結論が出ました折には御説明をしたいというふうに思っております。

○議長（今井泰照君）

ほかに質疑はありませんか。

堀池議員。

○12番（堀池主男君）

工業団地も3区画全部完売されたわけですが、全協でも1回言うたと思いますけども、排水の問題、これはきちっとしとるわけでしょうか。というのが、下にはため池があって、田んぼに行くわけですよ、そこのため池あたりに流れ込んでこない、きちっとした排水処置をしとるか、確認です。

○議長（今井泰照君） 商工振興課長。

○商工振興課長（澤田健一君）

町営工業団地につきましては、排水関係は調整池を設けておりますので、その辺は間違いなく適切に処理がされるものと思っております。

○議長（今井泰照君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井泰照君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井泰照君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第54号 平成29年度波佐見町営工業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（今井泰照君）

挙手全員であります。したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第55号

○議長（今井泰照君）

日程第6. 議案第55号 平成28年度波佐見町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について内容説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（諸隈三恵子君）

それでは、議案第55号 平成28年度波佐見町一般会計歳入歳出決算認定につきまして御説明を申し上げます。

お手元の決算書の1ページ、2ページをお開きください。

歳入につきましては収入済額を中心に説明いたします。率につきましては対前年度比でございます。

それでは、初めに、歳入、1款. 町税でございますが、収入済額13億1,369万326円、前年度と比較しますと1.6%の増となっております。一般会計全体収入額の21.4%を町税が占めております。

内訳ですが、1項. 町民税5億2,862万274円、1.4%の増です。法人町民税は設備投資などで減収となりましたが、個人の給与所得が伸びたために、全体で見ますと増となっております。不納欠損額5万6,048円、収入未済額946万302円、徴収率98.2%です。

次に、2項. 固定資産税 6億4,822万2,576円、1.9%の増です。主な要因は、比較的規模の大きい施設の建設や太陽光発電設備などの新設によるものです。不納欠損額は18万1,200円、収入未済額1,114万5,842円、徴収率が98.3%に上昇しました。徴収に関しましては、公平公正な徴収となるよう、滞納者に対して預貯金や給与の差し押さえなどを行った結果、高い徴収率を維持しております。

次に、3項. 軽自動車税5,080万3,872円、18.3%の増となっております。ここ数年、普通車から軽自動車への乗り換えが続いておりましたが、28年度から軽自動車税が増税となったため、台数は若干減少いたしました。しかし、税収については増となっております。不納欠損額3万3,200円、収入未済額89万2,800円、徴収率が98.2%です。

次に、4項. 町たばこ税、8,409万4,154円、6.2%の減です。健康志向の高まりとたばこ税の引き上げにより減少傾向にあります。

次に、5項. 入湯税、194万9,450円、9.4%の減です。

続きまして、2款. 地方譲与税、収入済額5,477万4,000円、1.4%の減です。

内訳ですが、1項. 地方揮発油譲与税、1,599万7,000円、5.2%の減です。

2項. 自動車重量譲与税、3,877万7,000円、0.3%の増となっております。

続きまして、3款. 利子割交付金、収入済額123万7,000円、28.9%の減です。

続きまして、4款. 配当割交付金、収入済額248万1,000円、48.8%の減です。

次に、5款. 株式等譲渡所得割交付金、収入済額144万8,000円、64.2%の減です。

続きまして、6款. 地方消費税交付金、収入済額2億6,034万5,000円、6.7%の減です。平成27年度から消費税の増税分を市町村へ交付されており、本町においては認定こども園や保育所運営費及び障害者福祉サービス費に充てております。

続きまして、7款. 自動車取得税交付金、収入済額774万円、13.1%の増です。

続きまして、8款. 地方特例交付金、収入済額656万9,000円、24.8%の増です。

次に、9款. 地方交付税、収入済額18億7,296万5,000円、前年度と比較しますと3.1%の減です。一般会計全体収入額の30.5%を占めています。普通交付税が17億5,330万5,000円、特別交付税が1億1,966万円となっております。

続きまして、10款. 交通安全対策特別交付金ですが、収入済額128万円、4.5%の減となっております。なお、交付金等の算出根拠につきましては、成果説明書の4ページから6ページに掲載しておりますので、後ほどごらんください。

続きまして、3ページ、4ページをお願いいたします。

11款. 分担金及び負担金ですが、収入済額6,931万7,914円で32.8%の減です。

内訳ですが、1項. 分担金、29万5,500円、67.8%の減です。これは農地等災害復旧に係る地元負担金の減によるものです。収入未済額は209万9,080円です。

2項. 負担金6,902万2,414円、32.5%の減です。主な要因は保育園2カ所が認定こども園となり保育料が直接徴収となったため、町への保育料が減となっております。収入未済額は188万5,580円です。

次に12款. 使用料及び手数料、収入済額9,353万6,414円、1.8%の増です。

内訳ですが、1項. 使用料、8,524万9,964円、2.3%の増です。主な要因は、町営住宅の建て替えによる使用料の増額改定によるものです。6年かけて段階的に引き上げとなります。収入未済額が65万240円となっております。

2項. 手数料、828万6,450円、2.6%の減です。

次に、13款. 国庫支出金、収入済額10億5万1,232円、11.8%の増です。

内訳ですが、1項. 国庫負担金、6億8,648万771円、10.3%の増となっております。要因として、災害が多かったこと、また認定こども園へ移行したことや、障害者福祉サービスの充実によるものです。収入未済額は218万9,000円です。

次に、2項. 国庫補助金、3億994万6,693円、15.7%の増です。要因として、年金生活者支援の臨時福祉給付金や社会資本整備事業補助金によるものです。収入未済額は6,821万7,988円です。

次に、3項. 委託金、362万3,768円、6.3%の減です。これは国民年金事務費が若干減少したためです。

続きまして、14款. 県支出金、収入済額6億7,260万5,135円、4.4%の増です。

内訳ですが、1項. 県負担金、3億6,056万76円、10.1%の増です。これは認定こども園、保育所運営費及び障害者自立支援医療給付費負担金の増によるものです。

次に、2項. 県補助金、2億8,232万8,432円、2.2%の減です。要因として、窯業人材育成産地支援事業や新構造改善加速化支援事業など大きな事業による増加はありましたけれども、介護施設建設事業費及び担い手農地集積事業の減額が大きかったため、減となっております。収入未済額は1,170万3,000円です。

次に、3項. 委託金2,971万6,627円、5.7%の増です。要因としまして、国勢調査費が減

となりましたけど、参議院議員選挙費の増が大きかったためです。

続いて、15款. 財産収入、収入済額954万5,111円、55.6%の増です。

内訳ですが、1項. 財産運用収入615万8,251円、0.4%の増です。

次に、2項. 財産売却収入、338万6,860円、27年度の収入はありませんでしたが、28年度は町有林の間伐材を売却したためです。

次に、16款. 寄附金、収入済額7,286万8,171円、47.9%の増です。これはふるさとづくり応援寄附金が大きく伸びたことによるもので、件数は2,061件、金額は4,582万5,875円です。返礼品の充実によるものと考えています。また、毎年ボートピア波佐見の場外舟券売り場協力費として売り上げの1%が納付されておりますが、減少傾向にあります。

次に、17款. 繰入金、収入済額3,984万円で、ふるさと創生基金から繰り入れたものが3,900万円で、残りの84万円が児童文化基金からの繰入金でございます。

次に、18款. 繰越金、収入済額1億4,353万6,451円、14.7%の減です。

5ページ、6ページをお願いいたします。

次に、19款. 諸収入、収入済額1億2,693万1,180円、8%の増です。

内訳ですが、1項. 延滞金、加算金及び過料、70万27円、32.2%の減です。

2項. 町預金利子、31万5,601円、35.1%の減です。

3項. 貸付金元利収入、9,500万円、11.8%の増です。これは27年度に新設された創業支援資金貸付金の増額によるものです。

4項. 雑入、3,091万5,552円、0.3%の減です。収入未済額は1万9,500円です。

次に、20款. 町債、収入済額3億9,700万円、8.4%の減です。主な要因として、旧公会堂修復に係る地域活性化事業債などは増加しましたが、道路等整備事業債や消防防災施設整備事業債等の減が大きかったためです。収入未済額は1億7,650万円です。

収入合計ですが、収入済額61億4,776万934円、前年度より5,415万7,478円、0.9%の増です。不納欠損額は27万448円で、収入未済額は2億8,476万3,332円となっております。

7ページ、8ページをお願いいたします。

続きまして歳出でございます。歳出につきましては支出済額を中心に説明いたします。

それでは、1款. 議会費、支出済額7,597万343円、15.6%の減です。主な要因は議員共済会負担金率の引き下げによるものです。

続きまして、2款. 総務費、支出済額6億9,115万653円、8.6%の減です。

内訳ですが、1項. 総務管理費、5億8,726万8,733円、9.9%の減です。主な要因は庁舎建設基金や減債基金などの積立金の減額が大きかったためです。翌年度繰越額が1,392万1,848円となっております。

次に、2項. 徴税費、5,712万815円、8.4%の減です。これは税の還付金が減ったためです。

3項. 戸籍住民基本台帳費、2,160万4,367円、8.3%の減です。これはマイナンバーカード発行業務委託料が減ったためです。翌年度繰越額が115万3,000円となっております。

次に、4項. 選挙費、1,692万7,020円、166.9%の増です。これは参議院議員選挙及び町議会議員選挙によるものです。

次に、5項. 統計調査費、102万2,517円、77.3%の減です。これは国勢調査費が減ったためです。

次に、6項. 監査委員費、720万7,201円、0.3%の増です。

続きまして、3款. 民生費、支出済額22億8,632万8,919円、7.9%の増です。

内訳ですが、1項. 社会福祉費、12億4,863万9,060円、6.9%の増です。要因として障害者給付費や年金生活者支援のための臨時福祉給付費の増によるものです。

次に、2項. 児童福祉費、10億3,763万9,859円、9.2%の増です。主な要因は認定こども園の運営費や放課後児童クラブへの委託料や補助金によるものです。

次に、3項. 災害救助費は5万円です。前年度の支出はありませんでしたが、28年度は民家火災に対する災害見舞金を支出しております。

続きまして、4款. 衛生費、支出済額3億7,539万4,947円、2.3%の減です。

内訳ですが、1項. 保健衛生費、2億2,269万7,947円、2.7%の減です。主な要因は体育センターの太陽光発電設備工事及び庁舎の蓄電池設置工事の完了によるものです。

2項. 清掃費、1億5,210万9,000円、1.5%の減です。これは福祉組合のし尿処理負担金が減となったためです。

次に、3項. 上水道費、58万8,000円、37.1%の減です。

続きまして、5款. 労働費、支出済額804万3,920円、19%の増です。これは勤労福祉会館のトイレ改修工事によるものです。

続きまして、6款. 農林水産業費、支出済額2億5,233万3,668円、17.1%の増です。

内訳ですが、1項. 農業費、2億4,862万8,989円、18.1%の増です。主な要因として、農

地集積協力事業補助金が大幅減となりましたが、新たな事業として、新構造改善加速化事業や肉用牛パワーアップ事業、また農村環境改善センターの設備改修により増となっております。翌年度繰越額は1,533万3,000円です。

2項. 林業費、370万4,679円、22.8%の減です。これは森林整備活動支援交付金の減によるものです。

続きまして、7款. 商工費、支出済額3億414万4,441円、30.6%の増です。

内訳ですが、1項. 商工費、2億9,914万4,441円、31.6%の増です。主な要因として、工業団地への企業誘致奨励金が大きかったこと、また中尾の公衆トイレ設置によるものです。

9ページ、10ページをお願いいたします。

2項. 工業用水道費、500万円、9.1%の減です。

続きまして、8款. 土木費、支出済額5億2,997万1,454円、7.4%の減です。

内訳ですが、1項. 土木管理費2,961万6,750円、15.1%の減となっております。

次に、2項. 道路橋梁費、1億5,356万4,602円、36.2%の減です。要因として町道改良及び舗装工事や橋梁改善工事の減が大きかったためです。翌年度繰越額は3,062万3,000円です。

次に、3項. 河川費961万3,411円、92.1%の増です。これは河川及び排水路改修工事及び桜つつみ河川公園整備工事によるものです。

次に、4項. 都市計画費、2億8,771万8,120円、22.5%の増です。これは土地区画整理事業に係る物件移転補償や工事費によるものです。翌年度繰越額は7,548万円です。

次に、5項. 住宅費、4,945万8,571円、12.9%の減です。主な要因として、町営住宅の江良山と協和団地の大規模改修により増加しましたが、鹿山団地建替工事の完了による減が大きかったためです。

続きまして、9款. 消防費、支出済額2億3,152万7,772円、22.9%の減です。これは広域消防業務委託料の減額が大きかったためです。

続きまして、10款. 教育費、支出済額4億9,042万732円、14.7%の減です。

内訳ですが、1項. 教育総務費、8,849万2,122円、2.8%の増です。要因として、ものづくり奨学金の新設により基金への繰り出し、また教育施設整備基金の積立金によるものです。

次に、2項. 小学校費、1億966万8,845円、4.4%の増です。これは学校施設改修工事などによるものです。

次に、3項. 中学校費、4,764万1,322円、5.2%の減です。これは施設改修工事によるも

のです。翌年度繰越額は1億5,540万円で武道館建替えによるものです。

次に、4項. 社会教育費、1億4,722万4,739円、17.9%の減です。これは前年度、歴史文化交流館の土地建設購入費が大きかったため、28年度は減となっております。

次に、5項. 保健体育費、3,367万6,557円、55.8%の減です。要因は、体育センターの床張りかえや屋根塗装工事が完了したためです。

次に、6項. 学校給食共同調理場費、6,371万7,147円、18.2%の減です。これは前年度、食缶洗浄機の購入費が大きかったため、28年度は減となっています。

続きまして、11款. 災害復旧費、支出済額9,124万4,460円、750.6%の大幅増です。

内訳ですが、1項. 農林業施設災害復旧費、3,433万2,146円、237.8%の増です。28年度は6月の大雨、9月の台風により災害が多発したため、農地の災害復旧工事費が大幅増となりました。翌年度繰越額は2,248万6,000円です。

次に、2項. 公共土木施設災害復旧費、5,691万2,314円で、27年度に発生した村木川の地すべり災害事業が繰越事業となり大幅増となっています。翌年度繰越額は360万4,000円です。

続きまして、12款. 公債費、支出済額6億7,700万7,093円、1.7%の減となっております。

13款の予備費の支出はございません。

歳出合計ですが、支出済額60億1,353万8,402円、前年度と比較しますと6,347万1,397円、1.1%の増です。翌年度繰越額は3億1,800万848円となっております。

次ページをお願いいたします。

歳入歳出差引残高は、1億3,422万2,532円です。

ページを大きく飛びまして、208ページをお願いいたします。

これは実質収支に関する調書でございます。次のページ、209ページから216ページは財産に関する調書でございます。どちらも後ほどごらんいただきたいと思いますと思います。

以上で、平成28年度波佐見町一般会計歳入歳出決算についての説明を終了いたします。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（今井泰照君）

これから総括的なことについて質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井泰照君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています、議案第55号 平成28年度波佐見町一般会計歳入歳出決算認定については、議長及び議会選出の監査委員を除く12名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井泰照君）

異議なしと認めます。したがって、議案第55号は、12名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元の配付の名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井泰照君）

異議なしと認めます。したがって、決算特別委員会の委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することを決定しました。

しばらく休憩します。

ただいま設置いたしました決算特別委員会を午後1時より委員会室で開催します。委員会の皆さんはお集まりください。

本会議の再開時間は追ってお知らせします。お疲れさまです。

午後0時5分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（今井泰照君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

お知らせします。決算特別委員会の委員長に藤川法男委員が、副委員長に百武辰美委員が決定した旨、報告を受けましたので、お知らせします。

日程第7～13 議案第56号～議案第62号

○議長（今井泰照君）

日程第7. 議案第56号 平成28年度波佐見町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてから日程第13. 議案第62号 平成28年度波佐見町工業用水道事業会計剰余金の処分

及び決算の認定についてまでの7件を一括議題とします。

順次内容説明を求めます。

健康推進課長。

○健康推進課長（本山征一郎君）

それでは、議案第56号 平成28年度波佐見町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

それでは、決算書の226ページ、227ページをお願いいたします。成果説明につきましては、202ページから205ページになります。

歳入でございます。

1 款. 国民健康保険料、収入済額 3 億3,743万5,803円、対前年度比としまして52万4,826円の増額となっております。不納欠損額は80万7,000円です。収入未済額2,882万9,671円、収納率91.93%となっております。一般被保険者と退職被保険者を合わせた現年度分収納率は96.38%で、長崎県下で8番目となっております。なお、過年度分を含めた全体での収納率では91.9%で、長崎県下で2番となっております。不納欠損は時効によるものとなっております。

3 款. 国庫支出金、4 億4,688万4,463円は、対前年度比、金額で5,658万7,541円の減、率にして11.24%の減となっております。主な減少理由は、基礎額となる療養給付費の減となっております。

次のページをお願いいたします。

4 款. 療養給付費交付金は、退職被保険者に係る療養給付費等に対するもので、6,872万6,328円となっております。金額で959万9,319円、率にして16.24%の増となっております。これは退職被保険者にかかった療養実績の増加によるものです。

5 款. 前期高齢者交付金、3 億7,644万3,908円は、65歳以上の前期高齢者に係る療養給付費等に対するもので、対前年度比、金額で1,191万7,131円の増、率にして3.27%の増となっております。

6 款. 県支出金、1 億4,688万4,843円、対前年度比、金額で3,799万5,149円、率で34.89%の増となっております。増額の主な理由は、231ページの備考にあります、第2号調整交付金の増によるものです。

そのままのページをごらんください。7 款. 共同事業交付金、4 億1,641万8,924円、対前

年度比、金額で4,408万3,351円、率で9.57%の減となっています。

下に行きまして、9款. 繰入金、1億609万6,924円は、対前年度比、金額で6,640万716円、率で38.49%の減となっています。

10款. 繰越金、3,505万7,034円は、対前年度比、金額で9,116万1,086円、20.72%の減となっています。

次のページをお願いいたします。

歳入合計、収入済額、19億3,571万9,845円で、対前年度比、金額で1億2,366万9,977円、6.01%の減となっております。不納欠損額は80万7,000円です。収入未済額は2,882万9,671円となっております、前年度とほぼ同額となっております。

次に、歳出でございます。

234ページ、235ページをお開きください。

1款. 総務費、902万9,147円で、国保に係る一般事務費のほか、236ページ、237ページにあります医療費適正化特別対策事業及び収納特別対策事業を行いました。

238ページ、239ページをごらんください。

次に、2款. 保険給付費、10億9,390万7,526円で、対前年度比として金額で8,834万3,427円の減、率で7.47%の減となっています。

次のページをお願いいたします。

3款. 後期高齢者支援金、1億9,088万1,398円は、対前年度比として金額1,367万1,694円、率で6.68%の減となっています。

次のページをお願いいたします。

6款. 介護納付金、8,141万8,888円、対前年度比として、金額で844万2,873円、率で9.40%の減となっています。

7款. 共同事業拠出金、4億7,256万5,635円、1項、1目. 高額医療費拠出金は4,593万1,372円、対前年度比として金額で665万2,593円、率で16.94%の増。

2目. 保険財政共同安定化事業拠出金は4億2,663万4,263円、対前年度比として金額で1,599万670円、率で3.61%の減となっています。

8款. 保健事業費は、3,101万510円で、特定健診委託料や短期総合健診助成金、脳ドック助成金などの検診費用が主なものとなっております。

次のページをお願いいたします。失礼しました。248ページをお願いいたします。

11款. 諸支出金は2,821万7,729円となっています。

主なものとして、1項、1目. 償還金のうち国庫支出金返還金で、27年度の療養給付費負担金の返還額です。これは27年度の12月までの実績により交付された見込み金額に対し、翌年度の実績により精算を行うものですが、今回は12月までの伸び率に対し、それ以降が伸びなかったことによる返還となっております。

歳出合計、支出済額、19億733万6,032円、対前年度比として、額で1億1,699万6,756円の減、率で5.78%の減となっています。不用額は2,666万3,968円となっております。対前年度比としまして、金額で842万1,244円、率で24%の減となっています。

次のページ、250ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額、19億3,571万9,845円、歳出総額19億733万6,032円、歳入歳出差引額、2,838万3,813円、実質収支額も同額となっております。

隣の251ページをお願いいたします。

財産に関する調書です。

債権については増減ございませんでした。2、基金ですが、国民健康保険事業準備基金、前年度末現在高、1億3,272万2,806円、決算年度中増減額高、16万2,841円の増で、年度末残高が1億3,288万5,647円となっています。物品の増減はございませんでした。

以上で、平成28年度波佐見町国民健康保険事業特別会計の歳入歳出決算の説明を終わります。

引き続きまして、議案第57号 平成28年度波佐見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

決算書の257ページ、258ページをお願いいたします。成果説明では206ページから207ページとなっております。

歳入でございます。

1款. 後期高齢者医療保険料、収入済額9,138万7,000円、対前年度比として金額で392万6,800円、率で4.49%の増となっています。収入未済額は11万8,500円で、収納率99.87%となっております。

3款. 繰入金、5,708万2,210円、対前年度比としまして、金額で128万5,527円、率で2.30%の増となっております。

4款. 繰越金、125万821円、前年度比16万8,910円で、率で11.90%の減となっております。

5款. 諸収入、315万7,650円のうち、主なものとして、次ページにございます広域連合からの健康診査委託料272万9,450円が主なものとなっております。前年度より85万5,700円の減額となっております。

歳入合計、収入済額1億5,289万3,381円で、450万1,427円、3.03%の増となっております。

次に、261ページ、262ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款. 総務費、336万944円で、主なものは健診委託料273万4,490円となっております。

2款. 後期高齢者医療広域連合納付金は1億4,738万256円で、445万8,491円、3.12%の増となっております。

次ページをお願いいたします。

歳出合計、支出済額、1億5,088万5,600円で、374万4,467円、2.54%の増となっております。

次のページをお願いいたします。

実質収支に関する調書です。歳入総額1億5,289万3,381円、歳出総額1億5,088万5,600円、歳入歳出差し引きで200万7,781円、実質収支額も同額となっております。

以上で、平成28年度波佐見町後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算の説明を終わります。

引き続きまして、議案第58号 平成28年度波佐見町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

決算書の275ページ、276ページをお願いいたします。成果説明につきましては、208ページ、209ページになります。

歳入です。

1款、1項. 介護保険料、収入済額2億6,435万6,600円、対前年度比として、金額734万7,650円、率で2.86%の増となっております。不納欠損額9万6,300円、収入未済額305万1,600円、収納率98.82%で前年度並みとなっております。不納欠損は時効によるものです。

4款. 国庫支出金、3億1,298万9,679円で、対前年度比として、金額1,087万8,804円、率で3.6%の増となっております。

次のページをお願いいたします。

5款. 支払基金交付金、3億2,489万4,866円で、対前年度比、金額で1,114万8,866円、率

で3.55%の増となっております。

6款. 県支出金、1億6,184万5,216円は、対前年度比とほぼ同程度の金額となっております。

次のページ、279ページをお願いいたします。

8款. 繰入金、一般会計からの繰入金となります。1億5,459万7,405円、対前年度とほぼ同程度となっております。

9款. 繰越金、2,339万2,735円となっております。

10款. 諸収入、856万2,935円のうち、次のページにございます3項. 介護サービス収入は832万4,800円となっております。これは地域包括支援センターで要支援1及び2の方に対する予防サービス計画の作成費として、県国保連合会から交付されているものです。

歳入合計、収入済額、12億5,078万6,223円、不納欠損額9万6,300円、収入未済額305万1,600円となっております。

285ページ、286ページをお開きください。

歳出でございます。

総務費は割愛させていただきまして、2款からまいります。2款. 保険給付費、11億484万5,725円ですが、対前年度比として、金額で2,061万4,692円、率では1.83%の減となっております。

1項. 介護サービス等諸費、9億9,773万886円、対前年度比として375万7,768円、率で0.38%の減となっております。

次のページをお開きください。

2項. 介護予防サービス等諸費、5,373万3,675円は、対前年度比として金額で1,186万3,635円、率で18.09%の減となっております。

次のページをお願いいたします。

4項. 高額介護サービス等費、1,537万4,200円は、対前年度比、率で7.73%の増となっております。

6項. 特定入所者介護サービス等費、3,573万9,390円は、対前年度比率12.58%の減となっております。

次のページをお開きください。

3款. 地域支援事業費、5,288万7,868円は、対前年度比、金額で2,781万4,092円、

110.93%の伸びとなっております。この大幅な伸びは、平成28年度から始まりました、293ページ、3目の新総合事業費によるものです。

途中を省略しまして、299ページをお願いします。

5款. 諸支出金です。備考にありますように、過年度介護給付費負担金返還金、911万2,409円が主なものとなっております。これは平成27年度の介護給付費負担金の実績以上に交付を受けていたものを返還したものです。

6款. 基金積立金、3,611万1,087円は介護給付費準備基金積立金として積み立てを行っているものです。

次のページをお願いいたします。

歳出合計、支出済額、12億1,272万7,088円で、前年度比1.28%の増となっております。不用額は3,252万2,912円です。

次のページをお願いいたします。

実質収支に関する調書です。歳入総額12億5,078万6,223円、歳出総額12億1,272万7,088円、歳入歳出差引額3,805万9,135円、実質収支額も同額となっております。

次のページ、304ページですね。財産に関する調書です。

1、基金ですが、介護給付費準備基金について、決算年度中に3,611万1,087円を積み立てております。年度末現在高、1億9,042万8,409円となっております。

2の物品、自動車については増減はございません。

以上で、平成28年度波佐見町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の説明を終了いたします。

○議長（今井泰照君） 水道課長。

○水道課長（堀池 浩君）

次に、水道課、議案第59号 平成28年度波佐見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度波佐見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

決算書の310ページをお願いします。また、成果説明については、210、211ページとなっております。

まず、歳入でございます。

1款、1項、1目. 下水道負担金、収入済額は前年度より17.8%の減で802万2,600円となっております。前年整備対象世帯の減少による減となっております。不納欠損額27万円、収

入未済額153万3,360円。

内訳としまして、下水道負担金、現年分744万9,000円、収入未済額15万3,000円、徴収率98%となっております。繰越分の負担金ですね。57万3,600円、不納欠損額27万円、収入未済額138万360円、徴収率25.8%となっております。不納欠損については時効によるもので、7人の内訳となっております。

続きまして、2款、1項、1目。下水道使用料、前年度より1.6%の増で、7,715万2,250円、これは下水道接続件数の増によるものです。不納欠損額3万7,650円、収入未済額113万6,820円。内訳としまして、現年分7,687万7,860円、未済額28万8,700円、徴収率99.6%となっております。繰越分27万4,390円、不納欠損額3万7,650円、未済額84万8,120円、不納欠損については1名と事業所二つ、時効によるものでございます。

続きまして、3款、1項、1目。下水道事業費国庫補助金、前年度より23.5%の減、2,310万円となっております。事業面積の減によるものでございます。

4款、1項、1目。一般会計繰入金、前年度より4.6%の増、1億8,540万6,000円となっております。下水道事業会計で不足する分を一般会計から繰り入れているもので、建設事業債で借り入れた元利償還金が主なものです。

4款、2項、1目。上水道事業会計繰入金、前年度比0.2%の増、504万4,000円、これは課長の人件費を上下水道2分の1ずつ負担しているもので、上水道事業会計から下水道事業会計へ受け入れております。

次ページをお願いします。

5款、1項、1目。繰越金、収入済額245万3,528円、前年度からの繰越金となっております。

7款、1項、1目。下水道事業債、前年度比48.6%の減、2,330万円、建設費の財源として借り入れたものでございます。

以上、歳入合計3億2,618万7,398円、前年度比5.9%の減となっております。

次のページをお願いします。

歳出でございます。

1款、1項、1目。一般管理費、収入済額3,118万8,646円、前年度比1.3%の増となっております。一般管理費の中で給与、手当、共済費を含めた人件費は9.6%の減となっております。人件費以外で主なものは13節の委託料と27節の公課費があります。13節は支出済額が

312万3,600円、委託料の主なものは下水道台帳及び資産台帳作成業務委託料となっております。279万7,200円。これは下水道法による維持管理を行うための下水道台帳と資産台帳を毎年更新しているものです。

316ページをお願いします。

13節の、上から3番目ですね。13節の公課費、支出済額、523万6,900円、昨年より264%の増となっております。これは工事費の減により消費税の支払いが増えたものです。

1款、1項、2目。管渠管理費、支出済額668万2,838円、前年度より4.7%増となっております。主に下水道施設に係る中継ポンプ場やマンホールポンプ場の維持管理費でございます。供用開始から17年が経過し、機器のオーバーホールや修繕が増えております。主なものとして11節の需用費515万2,157円、内訳は光熱水費が214万8,245円、修繕料が300万3,912円。修繕料の内訳としましては、中継ポンプ場の破砕機修繕が29万9,160円、江良山マンホールポンプ場のオーバーホールに135万円、中継ポンプ場のポンプのオーバーホールに127万9,800円、その他となっております。

3目。処理場管理費、4,527万8,212円、前年比並みとなっております。浄化センターについても13年が経過し、機器のオーバーホールや修繕が生じております。主なものとして、需用費1,359万9,435円、内訳は消耗品、これは薬品代ですけども、307万9,641円、光熱水費に742万642円、修繕料に302万7,489円。修繕料の内訳としましては、砂ろ過の空気圧縮機のオーバーホールで103万6,800円、浄化センターの汚泥ホッパー重量計改修で127万4,400円、浄化センター中央監視装置修理で30万2,400円、浄化センター水位計の校正で25万3,800円となっております。ほかに委託料で、3,135万9,461円、前年度より4%増となっております。

次のページをお願いします。

2款。建設費、1項、1目。管渠建設費、支出済額7,321万1,384円、前年度より25.2%の減となっております。これは整備区域の減少によるものです。給与、手当、共済費を含めた人件費は、係長の1名増で、72.4%増となっております。人件費以外の主なものとして、13節の委託料、918万、内訳としまして、実施設計に伴う全体計画の見直し業務421万2,000円、費用対効果分析に496万8,000円。15節。工事請負費、4,253万4,774円、前年度より44.7%の減となっております。これは整備面積の減少によるものです。

続きまして、3款、1項。公債費、1目の元金、1億1,536万5,372円、前年度比より4.2%の増。

2目. 利子の償還、5,137万2,130円、前年度より3.5%の減。

次のページをお願いします。よって歳出合計は3億2,309万8,582円、前年比より6.1%の減となっております。

次ページをお願いします。

実質収支に関する調書ですが、歳入総額と歳出総額の差引額が308万8,816円、この金額が実質収支額となります。次年度への繰越額です。

また、323ページから24ページに財産に関する調書を掲載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（今井泰照君） 商工振興課長。

○商工振興課長（澤田健一君）

議案第60号 平成28年度波佐見町営工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

決算書の331ページをお願いいたします。成果説明については212ページ、213ページとなっております。

まず、歳入でございます。

1款、1項、1目. 財産貸付収入、収入済額9万8,800円、これは土地貸付収入であります。

1款、2項、1目. 不動産売払収入、4,550万円、これについては幸運トラックへの土地売却収入でございます。

3款、1項、1目. 繰越金については49万6,061円。

歳入合計、4,609万4,861円となっております。

次のページをお願いいたします。

歳出ですけれども、1款、1項、1目、支出済額53万1,720円ですが、主なものとしまして、13節の委託料52万8,120円、これについては分筆登記委託料となっております。

2款、1項、1目. 償還金の元金の分ですけれども、支出済額3,084万円。

2款、1項、2目. 利子の分の償還金ですけれども、169万4,881円となっております。

歳出合計、3,306万6,601円となっております。

次のページをお願いします。

実質収支に関する調書ですけれども、歳入総額4,609万4,861円、歳出総額3,306万6,601円、歳入歳出差引額が1,302万8,260円となっております、実質収支額についても同額となっております。

なお、335ページから340ページに、財産に関する調書を記載しておりますので、ごらんいただければと思っております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（今井泰照君） 水道課長。

○水道課長（堀池 浩君）

続きまして、議案第61号 平成28年度波佐見町上水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について。

地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、平成28年度波佐見町上水道事業会計決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書のとおり処分し、あわせて同法第30条第4項の規定に基づき、平成28年度波佐見町上水道事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

決算書より説明をしますので、2ページをお願いいたします。

平成28年度波佐見町上水道事業決算報告書について説明いたします。

収益的収支とは、地方公営企業の経済活動に伴う年度内に発生する全ての収益とそれに対応する全ての費用を言います。減価償却費も費用に含まれます。

収益的収入及び支出。

まず、収入について。

第1款. 水道事業収益、決算額は2億9,594万6,599円となります。昨年度比の2.3%増となります。内訳としまして、営業収益、水道利益、加入金手数料の決算額は2億7,763万4,090円。そのほかに営業外収益、預金利息分ですが、1,831万2,509円があります。

次ページをお願いします。

支出として、第1款. 水道事業費、決算額が2億3,851万3,371円となります。内訳として営業費用、維持管理費、人件費となりますけれども、2億1,739万5,231円、そのほかに営業外費用、建設工事に係る借入償還金利息として2,111万8,140円があります。

4ページをお願いします。

資本的収入及び支出。資本的収支は施設の整備や企業債の償還元金等の支出と、これに要

する資金として企業債の収入、工事負担金収入があります。

まず収入としまして、第1款. 資本的収入、決算額が2億5,000万となります。内訳として企業債が2億5,000万円です。工事負担金はゼロ円となっております。

次に、支出としまして、第1款. 資本的支出、決算額は3億5,196万2,208円となります。内訳としまして、建設改良費2億9,393万8,407円、企業債償還金5,802万3,801円となっております。資本的収入が資本的支出に対し不足する額、1億196万2,208円は、過年度分損益勘定留保資金、8,028万6,481円及び当年度消費税資本的収支調整額、仮払消費税ですけれども、2,167万5,727円で補填をしております。

なお、ただいま報告しました決算報告書の内容については、12ページから19ページの事業報告書の概要で、工事、業務、会計に掲載するとともに、収益費用明細書を20ページから30ページに、また、固定資産、企業債の明細書を31ページから34ページに掲載しておりますので、後ほどごらんください。

次ページをお願いします。

平成28年度波佐見町上水道事業損益計算書、消費税抜きについて説明します。これは平成28年度の1年間にどのくらいの利益を上げたのかをあらわすものです。

営業収益が給水収益とその他営業収益がありまして、2億5,746万4,450円、営業費用として維持管理及び人件費で2億1,257万1,671円、営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は昨年度より16.2%増となっております4,489万2,779円となります。

次に、営業外収益として、利息、補助金、長期前受戻入などがありまして、1,216万2,587円、営業外費用として、企業債利息と雑支出で2,144万9,818円。したがって平成28年度の経常利益は、営業利益に営業外収益を加えて営業外費用を差し引いたもので、3,560万5,548円となります。これはそのまま当年度の純利益となります。前年比25%の増となっております。

よって、当年度末処分利益剰余金は、前年度の繰越利益剰余金と当年度の純利益を合計したもので、1億7,046万4,062円となります。

9ページをお願いいたします。

平成28年度波佐見町上水道事業剰余金計算書（消費税抜）は、資本金及び剰余金の平成28年度の変動額を掲載しております。

次に、中ほどの平成28年度波佐見町上水道事業剰余金処分計算書（消費税抜）について説明いたします。

当年度末の残高の自己資本金は10億4,383万1,316円、資本剰余金が2億7,834万3,324円、未処分利益剰余金が1億7,046万4,062円です。処分後の残高の自己資本金と資本剰余金、未処分利益剰余金は当年度末と同額であり、剰余金の処分は行っておりません。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、議案第62号 平成28年度波佐見町工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について。

地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、平成28年度波佐見町工業用水道事業会計決算に伴う剰余金を、剰余金処分計算書のとおり処分し、あわせて同法第30条第4項の規定に基づき、平成28年度波佐見町工業用水道事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

決算書により説明をしますので、2ページをお願いいたします。

平成28年度波佐見町工業用水道事業決算報告書について説明します。

収益的収入及び支出のうち収入ですが、第1款. 工業用水道事業収益として、決算額は1,398万7,720円、内訳としまして、営業収益898万7,720円、これはキャノンへの供給分になります。営業外収益、一般会計からの補助金として500万円があります。

次に、支出、第1款. 工業用水道事業費用、決算額は1,305万3,097円、内訳としまして営業費用、施設の維持管理費ですけれども、917万3,570円、営業外費用、企業債の利益、388万400円となります。

次に、資本的収入及び支出ですが、収入、支出とも決算額はゼロ円となります。

なお、ただいま報告しました決算報告書の詳細な内容につきましては、8ページの事業報告書、また10ページから14ページに収益費用明細書、資本的収支明細書、固定資産及び企業債明細書について掲載しておりますので、後ほどごらんください。

4ページをお願いします。

平成28年度波佐見町工業用水道事業損益計算書（消費税抜）について説明いたします。

これは平成28年度の1年間にどのくらい利益を上げたのかをあらわすものです。

収益としまして、給水収益832万2,000円、キャノンからの収益です。営業費用として、維持管理費と減価償却費で910万686円、営業損失が営業収益と営業費用の差額となり、77万8,686円となります。

次に、営業外収益として、他会計から補助金、一般会計からの補助金ですけれども、500

万で、雑収益、消費税分、59万2,836円、合わせて559万2,836円、営業外費用が企業債の支払利息で、388万400円となります。

したがって、経常利益は営業損失に営業外収益を足して、営業外費用を差し引いたもので、93万3,750円となり、これはそのまま当年度の純利益となります。よって、当年度末の処分利益剰余金は、当年度純利益93万750円に前年度繰越利益剰余金1,264万2,236円を加えた1,357万5,986円となります。

6ページをお願いいたします。

中ほどに掲載しております平成28年度波佐見町工業用水道事業剰余金処分計算書（消費税抜）について説明いたします。

当年度末の残高、自己資本金が3,030万です。未処分利益剰余金が1,357万5,986円です。処分後の残高の自己資本金と未処分利益剰余金はいずれも当年度末と同額となっており、剰余金の処分は行っておりません。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（今井泰照君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井泰照君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議案となっています議案第56号 平成28年度波佐見町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてから議案第62号 平成28年度波佐見町工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの7件については、決算特別委員会に付託し審査したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井泰照君）

異議なしと認めます。したがって、議案第56号から議案第62号までの7件については決算特別委員会に付託し審査することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御起立ください。お疲れさまでした。

午後 2 時 23 分 散会